

答弁書第三七一号

内閣参質一八九第三七一号

平成二十七年十月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭殿

参議院議員小西洋之君提出安倍政権における法匪の存在等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出安倍政権における法匪の存在等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「法匪」については、法令上の用語ではなく、政府として、その定義について特定の見解を有していないため、お答えすることは困難である。その上で、内閣法制局は、内閣法制局設置法（昭和二十七年法律第二百五十二号）に基づき適正にその職務を行っているものと考えている。

三について

お尋ねは、国会において行われた公聴会における公述人の発言に関するものであり、政府としてお答えすることは差し控えたい。

